

学校給食センターの見学及び試食について

伊東市学校給食センター
令和7年10月1日

伊東市学校給食センターでは、食育の推進を図り、学校給食を身近に感じていただくことを目的として、市民を対象に施設の見学及び給食の提供を行っています。

見学又試食を希望される場合は、下記の事項をご確認の上、お申込みください。

記

1 見学（試食）可能日

毎年5月から翌年2月までの間の学校給食実施日を対象とします。（3月・4月及び夏休み等は、施設の都合によりお受けできません。）

なお、日程や他の予約状況によってはお受けできないこともありますので、ご理解をお願いします。

2 対象年齢

18歳以上（高校生不可）を対象とします。

（高校生以下については学校や園行事のみの対応とさせていただきます。）

3 対象人数

見学のみ場合は上限40人まで。試食を伴う場合は20人までです。

4 見学時間

午前10時から正午まで

2階見学通路からの調理場見学と、研修室にて給食ができるまでの説明等をいたします。（2階通路から見学可能な作業は、概ね午前11時頃で終了します。）

5 試食時間

正午頃から午後1時まで。

子どもたちが当日学校で食べている「給食」を試食することができます。

6 申込方法

実施日の調整のため、学校給食センターまでご連絡ください。その後、別紙申込書に必要事項を記入の上、学校給食センターまで提出してください。（郵送可）

7 申込期限

食材発注等の都合のため、試食を希望する場合は見学希望日の2か月前の月末（2か月前の月末が休日の場合はその前日）までに申込書を提出してください。

（例：12/10に希望する場合は10/31まで、10/31が日曜日の場合は10/29(金)まで）

試食を伴わない場合は、概ね1か月前までに申込書を提出してください。

8 申込後の変更

(1) 人数変更

試食の申し込み人数の変更は、試食希望日の10日前までにお願いします。それ以降の変更については、食材発注済みため、申し込みのあった人数分の給食費を請求させていただきますので、ご了承ください。

また、試食を伴わない見学希望のみの人数変更は、随時ご連絡をお願いします。

(2) 日程変更

日程変更は、施設の都合によりお受けできない場合があります。その場合はキャンセルしていただくことになります。

9 試食の費用（給食費）

(1) 給食費の額

試食会の給食費の額は、伊東市学校給食センターにおける学校給食費の管理に関する規則第4条第5項及び附則第3項の規定により、給食センターでは1人405円と定められております。

(2) 納付方法

試食希望日の10日前に納付書を代表者宛てに郵送しますので、市指定金融機関（郵便局を除く。）又は市役所・各出張所にてお支払いいただき、当日領収書をお持ちください。

なお、納付書がお手元に届いた後の人数変更や返金はいたしませんので、ご了承ください。（上記8(1)参照）

10 その他

- (1) 当日、体温が37.5度以上ある方又は体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。
- (2) 駐車スペースに限りがありますので、徒歩や乗り合わせ、公共交通機関をご利用ください。
- (3) 当施設は南中学校と同一敷地内に建設されています。お車でお越しの際は、生徒の安全を第一に通行くださいますようお願いいたします。
- (4) 学校及び市の敷地内のため、駐車場を含め全面禁煙となっております。
- (5) 見学や試食について不明なことや見学内容について希望などがありましたら、お気軽にお問合せください。

〒414-0045

伊東市玖須美元和田729-1

伊東市学校給食センター

電話 0557-52-6910

FAX 0557-38-6225